

eeco

日経エコロジ

March 2010

環境と経営の
未来を考える

3

O₂
-25%
経済

完全理解! キャップ&トレード

第1特集
4月から東京都で制度開始

「ポスト京都」の行方

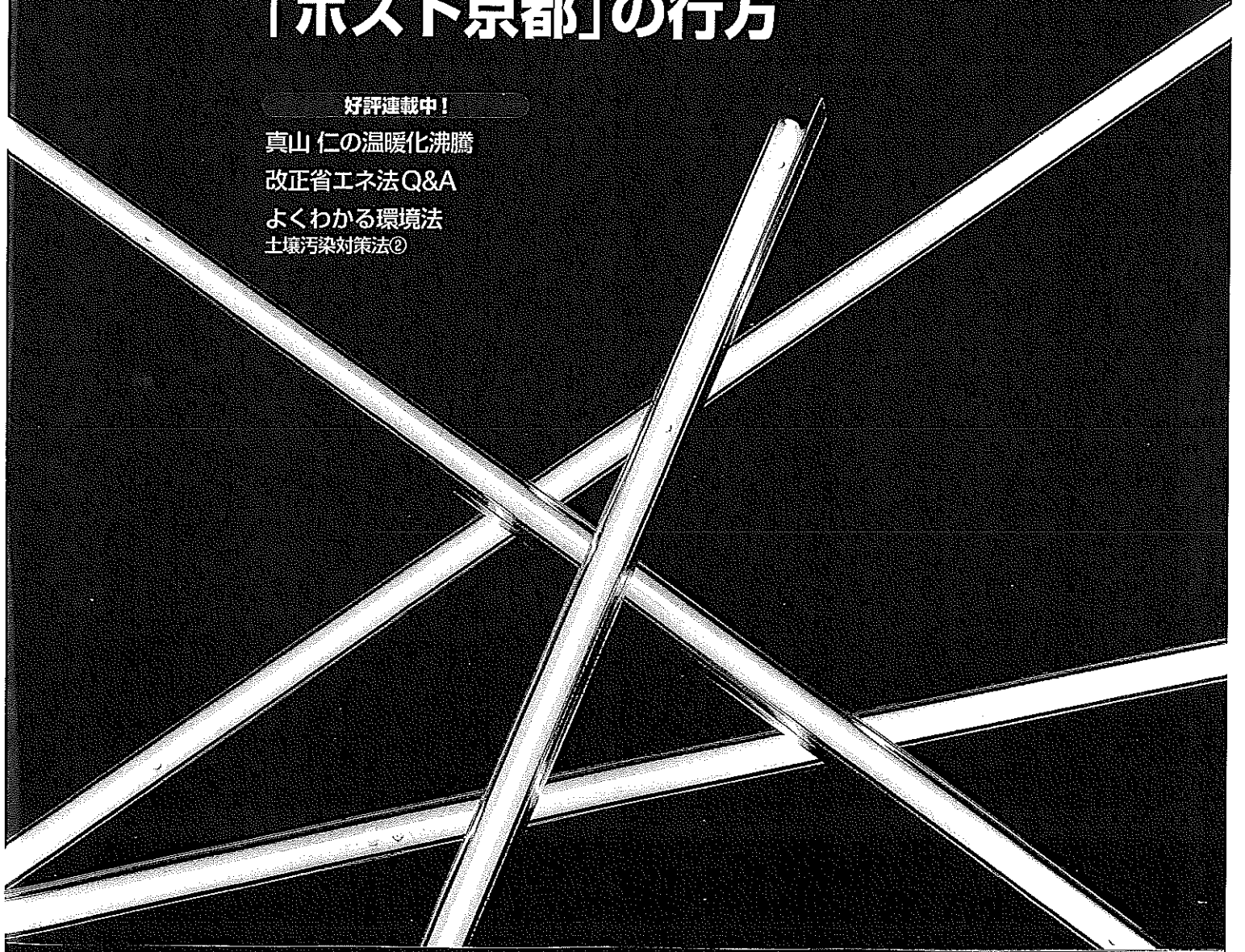
好評連載中!

真山 仁の温暖化沸騰

改正省エネ法Q&A

よくわかる環境法

土壤汚染対策法②



inside out

インサイドアウト 真相に迫る

アスベスト規制のすき間で
何が起きているのか

②

文/井部正之 ジャーナリスト

再生碎石にアスベストが混入 構造的な問題認識し対策立てよ

立て続けに見つかった再生碎石へのアスベストの混入事例。
アスベストが、リサイクルを巡る構造的問題をあぶり出す。

「まるで潮干狩りみたいでした」

こう語るのは「浦和青年の家跡地
利用を考える会(考える会)」代表の
斎藤紀代美さんだ。およそアスベ
スト除去工事の説明とは思えない表
現に少々面食らった。だが、当日の
写真やビデオ映像を見せてもらうと、
確かに“潮干狩り”と納得するしかな
かった。

異常なアスベスト除去工事

工事現場らしき場所で、作業着に
ヘルメット、軍手、そしてアスベ
スト対応とおぼしき大きなマスクとい
う格好の男が4~5人で砂利の上に
しゃがみ込んでいる。彼らは熊手で

地面をほじくり、時おり、すぐそば
に置かれたポリバケツに建材らしき
ものを入れる。

これが2009年8月に、さいたま市
浦和区の住宅地の一角にある建物解
体跡地で、埼玉県が住民に一切知ら
せずに行ったアスベスト除去工事
の異常な光景である。アスベストを
含有した建材の除去を目的としたこ
の“潮干狩り”は3日にわたって続け
られ、県は約17kgを“収穫”した。

「そんなことでアスベストをすべ
て除去できるはずありません。でも、
県は当初これで対策を終えるつもり
でした」と斎藤さんは話す。

結局、斎藤さんら考える会の抗議

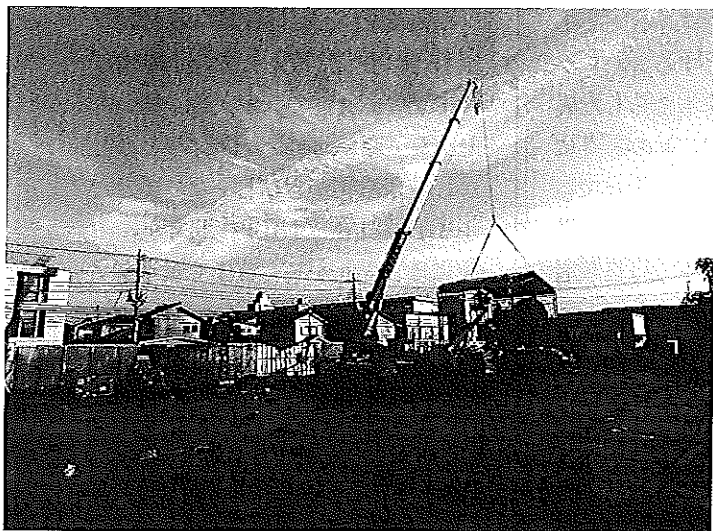


さいたま市の解体現場跡地で再生碎石に混じって転がっていた石綿スレートらしき建材の破片。アスベスト混入がまず間違いないのは素人でもわかる

により県は改めて除去工事を行うこ
とを表明し、2010年1月中旬に着工
した。ところが、現在に至るまで住
民に対して十分な説明はないはまだ。

着工当日、現場に資材が運び込ま
れ、高さ6.5mの巨大なテントの設営
が始まるのを見て頭をよぎったのは、
前号で紹介した東京都大田区の石綿
工場跡地だ。アスベスト汚染土壌の
除去における行政対応や工事のずさ
んさはよく似ている。

同時に、気になって仕方なかった
ことがある。それはアスベスト問題
とリサイクルの関連性だ。というの
も、今回問題となっている砂利は再
生碎石なのである。再生碎石は建築
物の解体で発生するコンクリートな
ど、産業廃棄物(産廃)の分類でいう
「がれき類」を破碎し、粒度調整した
リサイクル製品だ。主に路盤材や裏



再生碎石にアスベストが混
じっていた現場では除去工
事が始まった。現場は住宅地
の真ん中。埼玉県は住民に対
して十分な説明をしないま
ま強引に着工し、住民から批
判されている

込め材などの道路用骨材として利用されている。リサイクルを通して、全国にアスベスト汚染が拡散している可能性があるのだ。

この発端は埼玉県所有の旧浦和青年の家の解体工事にさかのぼる。県は施設を2007年2月までに解体し、2008年3月に日本赤十字社(日赤)に土地を売却した。解体後、現場には再生砕石が敷かれた。2009年7月、考える会が日赤に申し入れ、この再生砕石からサンプルを採取し、独自に分析した。その結果、8月に再生砕石からアスベストが確認された。

分析結果によれば、3つのサンプルのいずれからもクリソタイト(白石綿)が検出され、そのうち1つからは有害性の高いクロシドライト(青石綿)も見つかった。濃度はいずれも1~10%である。

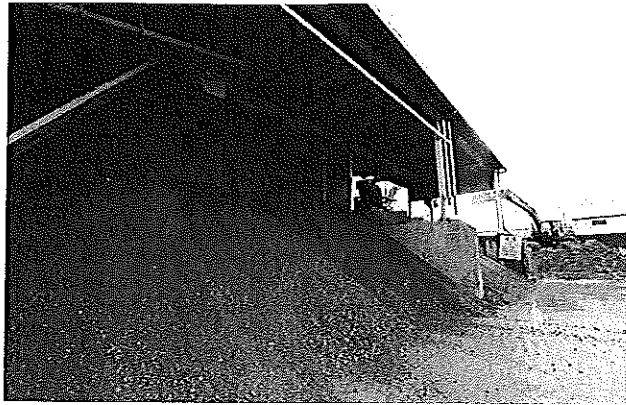
その知らせを受け、県があわてて実施した分析調査でも白石綿が3.3~8.1%とほぼ同様の結果が得られた。冒頭の“潮干狩り”で回収した建材からは白石綿が2.8~4.3%、うち1検体からは白石綿だけでなくアモサイト(茶石綿)も1.4%と微量ながら検出された。

2009年9月、埼玉県とさいたま市は再生砕石の出所である東和産業(さいたま市)の中間処理施設(同県蕨市)に立ち入り調査した。

混入なしとウソをつく埼玉県

県産業廃棄物指導課の高橋秀幸副課長は「アスベストの混入が疑われるような状態は確認されなかった。(混入の)原因についてははっきりしていません」と歯切れが悪い。

「確認した限り、コンクリートだけだった」と高橋副課長は話す。異物が一切、混入していない再生砕石



埼玉県蕨市にある東和産業の処理施設。コンクリートガラを破砕や異物の除去をした再生砕石が積み重ねられていた。それなりに異物を取り除いていたが、やはり製品に異物は入っていた

などあり得るだろうか。

一方、県管財課の児矢野茂雄副課長は「産廃指導課で調べているが、なかなかわからない。我々は最初から入っていたのではないかと考えています」との見解だ。

東和産業を訪れると、「混入したかどうかははっきり言ってわかりません。少なくともアスベストの処理を受けた記憶は一度もない」と、同社蕨リサイクルセンターの川井洋一所長は説明する。

この施設はがれき類というよりコンクリートガラの処理に特化しており、それを売りにしている。ダンプからの荷降ろし時だけでなく、破砕処理でも目視による異物の除去をしているほか、掃除機を大きくしたような機械で軽い異物を吸い込むといった処理もしていた。比較的まじめな業者との印象だ。

だが、やはり異物の混入はあった。

「どうしても取り切れないんですよ」と、東和産業の子会社である東和アークス(さいたま市)の金子茂樹専務取締役は、再生砕石からプラスチック片を取り除きながら言った。ほかにも木くずや外壁らしい建材なども混じっていた。

アスベストの混入を否定できると聞くと、金子専務はこう答えた。

「混入があった可能性がゼロとは言えない。しかし、2年以上更地に放置して管理もろくない状態で、うちの再生砕石が原因だと断定するのはいかなものか」

事業者からすれば当然の主張である。県産廃指導課の見解はそれを反映したものとみてよいだろう。

しかし、事業者ですら当たり前前に異物の混入を認めているのに、埼玉県は「混入はない」などと平気でウソをついた。こんな姿勢でまともな指導などできるのだろうか。案の定、県は立ち入り調査時に試料の採取をしておらず、アスベスト建材の知識もろくに持っていなかった。

いずれにせよ、現状の証拠ではどのようにアスベスト建材が再生砕石に混入したかを断定できる材料に乏しい。だが、それが明確な事例もあった。

「中間処理業者からの連絡で、アスベスト建材の混入を知った」と和歌山県橋本保健所の松浦陽一環境指

inside out
インサイドアウト 異物に隠る

の子会社、東和アークスが販売した。ただし、出荷は処理施設から直接されることが多い。現地で見つかったアスベスト建材の出所がこの施設だとすると、同時期に出荷された再生砕石にも混入の恐れがある。

この3日間に出荷されたのは東京都内3カ所、埼玉県内11カ所の計14カ所(冒頭の現場含む)で、688m³(同1616.8t)に及ぶ。これらのリサイクル製品にもアスベストが混入している可能性があるが、「すべて確認したが、舗装されたりして、それ以上わからなかった」と埼玉県の高橋副課長は言う。

和歌山県はどうか。アスベスト混じりとみられる再生砕石が県内8カ所に約150t出荷された。回収できたのは利用直前だった1カ所の9tのみだ。つまり、いずれの事例でもほとんどがリサイクル製品として使用されたままなのだ。

「舗装などがしてあるため、アスベストが飛散する恐れはない」と両県とも強調する。

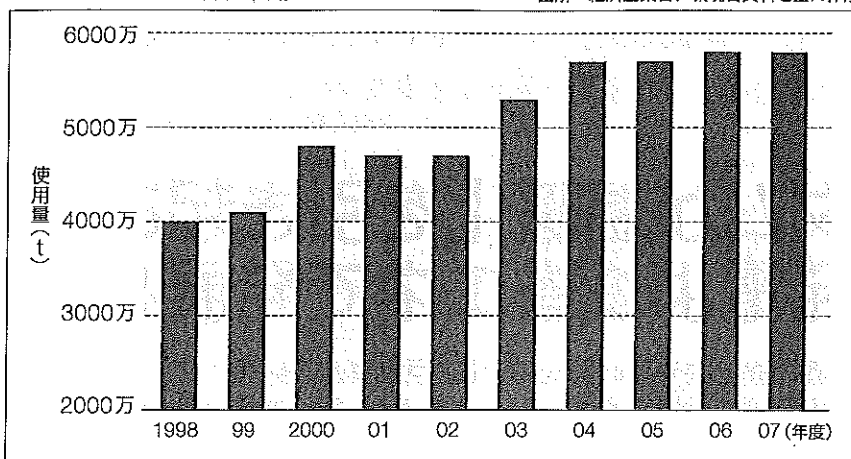
しかし、将来的に何らかの理由で舗装された道路が掘削された場合などにはどうするのか。両県とも土地の管理者などに連絡しておらず、業者任せである。掘削する場合などに県に連絡をするようにといった指示も特に出していない。

いったん汚染が発生すると蓄積され続ける、ストック汚染たるアスベスト公害の本質をいまだ理解していないとしか思えない対応ぶりである。和歌山県に至っては、この再生砕石を県道に利用しているながら、筆者が問い合わせるまで道路部局はこの件について知らなかったほどだ。

現在、アスベストを含む製品の販売は禁止されている。これに違反し

●全国における再生砕石の使用量

出所：経済産業省、環境省資料を基に作成



ていながら、いずれのケースでも処分はなかった。わずかに解体、廃棄物処理で指導があっただけである。

構造的な混入をどう減らすか

解体から廃棄物処理、再利用という流れの中で、法的にはアスベストは除去されて適正に処分されることになっている。つまり、本来リサイクルルートに乗ることがないはずなのだ。

ところが、解体業者が見落とし、処理費用を浮かせようとこっそり混ぜたりすれば、容易に処理ルートに紛れ込む。それを除去する最後のとりでが産廃業者による目視の確認のみという頼りない状況である。「つぶして入れられたらどうにもならない。こぶし大となると難しい」(東和アークスの金子専務)というのが実情だ。アスベストの混入は、現場での対応だけでは避けられない構造的な問題と考えるべきだろう。

リサイクルを巡っては、かねてから製品の品質管理がほとんどないことが問題視されてきた。これは再生砕石でも同様で、アスベストなど有害物質の分析調査が義務づけられておらず、当然ながら自主的に分析す

る業者もいない。混入が容易で、チェック機能がほとんどなく、揚げ句に実際に使ってしまった特におとがめなしとなれば、混ぜない方がおかしいくらいである。

ところが、環境省産業廃棄物課は「アスベストの混入は上流の問題。適正に解体されれば廃棄物側には入ってこない」と、相変わらず現状をろくに認識していない。

廃棄物処理・リサイクルを巡る構造的な問題であるだけに、単純な解はおそらくない。だが、規制の緩いところを1つずつ埋めていけば一定の成果は得られるはずだ。少なくとも混入をチェックするための制度を強化し機能させていく必要がある。

全国で年間5800万tも利用される再生砕石にどれだけアスベストが混入しているのか。早急に手を打たなくては新たなアスベスト汚染を国中に抱え込むことになりかねない。

inside out

インサイドアウト 真相に迫る